

# 赤ちゃんが生まれたときの主な手続き

お子さまのお誕生おめでとうございます。  
みやこ町役場での主な手続きをまとめましたので参考にしてください。  
なお、この他にも手続きがある場合があります。  
詳しくは担当課へお問い合わせください。



確認	主な手続きの内容		手続きに必要なもの	担当課（係名）
□	子ども医療証	赤ちゃんの保険証がきてからの手続き（出生から30日以内に申請）※30日を過ぎると申請月の初日からの適用となります	・赤ちゃんの資格確認書又は資格情報のお知らせ ※各保険者が発行する認定証明書でも可	
□	国民健康保険 (国民健康保険加入者)	加入の手続き	・申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）	保険福祉課 (医療保険係) ☎32-2516
□	児童手当 (公務員を除く)	1人目の手続き (認定請求の場合)	・資格確認書（生計維持者） ・銀行等の通帳（生計維持者） ・申請者及び配偶者の個人番号 ・申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）	子育て・健康支援課 (児童保育係) ☎32-2725
		2人目以降の手続き (額改定の場合)	・資格確認書（生計維持者）	
□	町営住宅入居者	同居者異動届	・母子健康手帳	建築課 (住宅管理係) ☎32-6014
□	公共下水道または農業集落排水を使用している世帯	使用人数の変更届		上下水道課 (業務係) ☎32-6003

☆母子健康手帳に出生届が届出済である旨を証明します。（住民課 住民係）  
(出生届出の際にお持ちでない方は、後日、母子健康手帳をお持ちください。)

☆赤ちゃんと産後のお母さんの様子をお伺いに、保健師等がご家庭へ訪問させていただきます。後日こちらからご連絡させていただきます。（子育て・健康支援課 健康づくり係）

※チャイルドシートを購入した場合、購入費の一部を補助する制度があります。（総務課 危機管理対策係）  
必要なもの：領収書、取扱説明書、銀行等の通帳（保護者）  
(品名、規格がわかるものの提出をお願いすることがあります。)

※定住促進を目的とした出産祝金の制度があります。（子育て・健康支援課 児童保育係）  
申請期間は、出産日より1年を超えた日から6ヶ月未満です。

